

「令和 5 年度伝統的工芸品魅力向上事業」受託事業者募集内容の一部修正について

令和 5 年 7 月 12 日付け那覇市公告第 243 号にて公告した「令和 5 年度伝統的工芸品魅力向上事業」受託事業者募集内容について、下記のとおり一部修正して募集します。

那覇市長 知念 寛



1 募集概要

- (1) 事業の名称：「令和 5 年度伝統的工芸品魅力向上事業」（以下、本事業という）
- (2) 事業目的：新型コロナウイルス感染症拡大により、売上が低迷している本市 5 つの伝統的工芸品産地組合（壺屋焼、首里織、琉球びんがた、琉球漆器、三線）を対象とした販路拡大、情報発信、売上向上に資する取組等の支援を行い、生産性向上に寄与し成功事例の創出を後押ししながら、伝統工芸産業の活性化を図ることを目的とする。

2 募集要領及び提出書類：那覇市公式ホームページに掲載。

3 募集期間

修正後：令和 5 年 7 月 12 日（水）～令和 5 年 8 月 14 日（月）

修正前：令和 5 年 7 月 12 日（水）～令和 5 年 8 月 10 日（木）

4 質問事項：質問事項を記入し、電子メールで提出すること。なお、電話での質問は受け付けない。

質問メール送信時、必須記載内容は次のとおり。

- ①件名「令和 5 年度伝統的工芸品魅力向上事業に関する質問」
- ②会社名、会社所在地。
- ③担当者名、連絡先電話番号、メールアドレス。
- ④質問事項（仕様書、募集要領対応ページも記載すること。）

質問期限：令和 5 年 7 月 26 日（水）

宛 先：k-syou001@city.naha.lg.jp

回 答：適宜本市公式ホームページに掲載する。

5 提案書提出方法

修正後：次項6に記載している提出先に郵送（8月14日必着）または持参すること。詳細は市ホームページ掲載の募集要領を参照。

修正前：次項6に記載している提出先に郵送（8月10日必着）または持参すること。詳細は市ホームページ掲載の募集要領を参照。

6 提出・問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市経済観光部 商工農水課 商工振興グループ（那覇市役所本庁舎 6階）

TEL：098-951-3212（担当：安田、照屋） E-Mail：k-syou001@city.naha.lg.jp